

障害福祉関係ニュース 平成30年度10号

(障害福祉制度・施策関連情報) 通算363号
(平成30年12月6日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL:z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

I. 障害福祉制度・施策関連情報

- 1 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム（第3回）が開催される …P. 1

II. その他の関連情報

- 1 社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について …P. 3
2 障害者自立支援機器「シーズ・ニーズマッチング交流会 2018」開催のご案内 …P. 4
3 農林水産省「農福連携」シンポジウム～国内外で進展する多様な農福連携の取組～ …P. 4

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム（第3回）が開催される

厚生労働省は、障害福祉サービス等報酬改定検討チーム（以下、検討チーム）を11月29日に開催しました。第3回目今回は、障害福祉関係団体からの意見聴取の内容もふまえ、障害福祉サービス等に関する消費税の取扱い及び障害福祉人材の処遇改善について検討がこなわれました。それぞれの検討内容の概要は下記のとおりです。

(1) 障害福祉サービス等に関する消費税の取扱い等について

介護報酬における消費税の取扱いの検討状況及び関係団体からの提出意見等を踏まえて、消費税10%引き上げに向けて、障害福祉サービス等報酬改定における上乗せ対応についての考え方が議論され、対応案として下記のように示されました。

(対応案)

- 介護給付費等分科会における対応との整合性も踏まえつつ、消費税8%引き上げ時における対応を参考に、基本報酬単位数への上乗せをおこなう。

< 1. 基本報酬単位数への上乗せ >

- 消費税率引上げに伴う影響分について適切に手当を行うため、消費税率8%引上げ時と同様に、人件費その他の非課税品目を除いた課税費用の割合について、直近の平成29

年障害福祉サービス等経営実態調査の結果を用いて把握し、これに税率引上げ分（110／108－1）を乗じて基本報酬単位数への上乗せ率を算出する方針で検討してはどうか。

基本報酬単位上乗せ率＝課税経費割合（※）×（110／108－1）

※課税経費割合＝1.0－人件費比率－その他の非課税品目率

< 2. 加算の取扱いについて >

○ 介護報酬における検討状況を踏まえつつ、消費税率 8% 引上げ時における対応を参考に、対応方針を検討することとしてはどうか。

○ 具体的には、個々の加算単位数への上乗せが困難なことから、基本単位数への上乗せに際し、これらの加算に係る消費税負担分も含めて上乗せする方針としてはどうか。

基本報酬単位数への上乗せ

＝基本報酬単位数×（基本報酬単位上乗せ率＋加算に係る上乗せ率）

(2) 障害福祉人材の処遇改善について

障害福祉人材の処遇改善については、下記 2 点を論点として議論がありました。

論点 I 「新しい経済政策パッケージ」に基づく処遇改善について

“介護人材と同様の処遇改善を行う” こととされている一方で、同一の制度ではないことから、第 2 回検討チームにおける議論及び関係団体からの意見等を踏まえて、下記の論点について対応案が示されました。

・論点 I - ①：介護人材では勤続年数 10 年以上の介護福祉士を算定根拠としているが、障害福祉人材においては、前回議論及び関係団体からの意見等を踏まえて、どの職員までを算定根拠の範囲とするか。

(対応案)

「新しい経済政策パッケージ」に基づく処遇改善を行う加算率の算定根拠となる職員の範囲について、“介護人材と同様の処遇改善を行う” こととされていることから、「勤続年数 10 年以上」という要件は同様にした上で、対象職員は障害福祉サービス等の特性等を踏まえて、以下の職員にしてはどうか。

- ・介護福祉士 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・保育士
- ・心理指導担当職員（公認心理師含む） ・サービス管理責任者
- ・児童発達支援管理責任者 ・サービス提供責任者

・論点 I - ②：各サービスの加算率の設定について、介護人材における議論等を踏まえてどのように設定するか。

・論点 I - ③：事業所内の柔軟な配分について、介護人材における議論等を踏まえてどのように設定するか。

(対応案)

各サービスの加算率の設定及び事業所内の柔軟な配分については、同一法人において障害福祉サービス等や介護サービス事業所を運営している事業所が存在すること等を踏まえ、介護サービスと同様の対応を行うこととしてはどうか。

なお、介護サービスにおける処遇改善の配分については、「どの職種にどのくらいの処遇改善を行うかは、一定程度事業所の裁量・判断で行う必要があると考えられるが、配分に当たっての要件として、①経験・技能のある介護職員、②他の介護職員、③その他の職種 の順に一定の傾斜の設定等を行う」として、現在検討されており、一定の傾斜の設定等を行うこととした場合、以下A～Cのような配分が可能となるとして示されています。

- A) 経験・技能のある介護職員に全て配分
- B) 経験・技能のある介護職員に加え、他の介護職員に配分
- C) 経験・技能のある介護職員、他の介護職員に加え、その他の職種に配分

論点Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算の加算率の見直しについて

「平成30年度予算執行調査」において、財務省から指摘のあった、福祉・介護職員処遇改善加算の加算率の見直しについては、第2回検討チーム以降の関係団体からの意見や、指摘を踏まえた検証結果をもとに議論がなされ、引き続き、検討チームにおいて検討していくことが確認されました。

第3回検討チームの資料は下記厚生労働省ホームページをご参照ください。

[厚生労働省 HP]ホーム> 政策について> 審議会・研究会等> 障害保健福祉部が実施する検討会等> 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム> 第3回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000167016_00004.html

II. その他の関連情報

1. 社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

厚生労働省は、11月27日付で各都道府県・指定都市・中核市の民生主管課宛に、標記の事務連絡を发出了しました。

近年、高齢者施設における集団感染等の問題が指摘されていることから、社会福祉施設等においても十分な注意が必要とされています。感染防止対策の推進内容や、流行状況等の情報提供、予防・啓発の取り組み等が厚生労働省ホームページに掲載されておりますので、各事業所におかれましては、インフルエンザ対策に向けてお役立てください。

[厚生労働 HP]ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症・予防接種情報 > インフルエンザ対策 > 平成30年度 今冬のインフルエンザ総合対策について
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

2. 障害者自立支援機器「シーズ・ニーズマッチング交流会 2018」開催のご案内

公益社団法人テクノエイド協会主催により、障害当事者のニーズを的確に捉えた支援機器開発の機会を創出すべく、標記交流会が開催されます。

障害者と企業・研究者、研究開発支援機関等が一堂に会し、支援機器の開発を行う企業等が試作機の展示を行い、支援機器の体験や交流を通じて、良質な機器の研究開発及び実用化を推進するとともに、新規参入等を促すこと等を目的とされており、下記の日程により大阪府・東京都・福岡県の3都府県で開催されます。

また、特別企画として、シンポジウム「支援機器開発の最前線と現状の課題」や、導入好事例普及事業「優秀賞者によるプレゼンテーション」、開発促進事業採択機関「成果報告会」（東京会場のみ）が予定されています。各会場とも「入場無料」、「入退場自由」となりますので、積極的にご参加ください。

【大阪開催】

○日 時：平成30年12月18日（火）～19日（水）10：00～16：00

○場 所：大阪マーチャンダイズマート

【福岡開催】

○日 時：平成31年1月9日（水）～10日（木）10：00～16：00

○場 所：FFB HAL L 福岡ファッションビル

【東京開催】

○日 時：平成31年2月13日（水）～14日（木）10：00～16：00

○場 所：TOC有明コンベンションホール

当日会場にて参加申込も可能ですが以下のURLより事前登録が便利です。

[テクノエイド協会 HP]ホーム > 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業

<http://www.techno-aids.or.jp/needsmatch/index.shtml>

3. 農林水産省「農福連携」シンポジウム～国内外で進展する多様な農福連携の取組～

農林水産省（農林水産政策研究所）は、農業と福祉の連携（以下、「農福連携」）の一層の推進や理解促進を目的として、平成31年1月29日（火）に、シンポジウムを開催します。

近年では、農福連携の一環として、取組主体として企業が参入したり、障害者の就労の場の創出だけでなく、生活困窮者などの就労や支援のために農業を活用しようとする新しい動きが出てきています。こうした取組に関する農林水産政策研究所の研究成果の報告とともに、国内外の取組みについての報告が予定されています。

本シンポジウムは公開で、カメラ撮影も可能です。ご関心のある方はぜひご参加ください。

【「農福連携」シンポジウム 概要】

○開催日時：平成31年1月29日（火）13時00分～16時30分（受付開始：12時30分）

○開 場：砂防会館別館シェーンバッハ・サボー1階 大会議室
（東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館）

○参加料：無料

○定 員：約300名

○プログラム：

第1部 研究成果及び事例報告（企業による取組）

<コメンテーター：中島 隆信 氏（慶應義塾大学商学部教授）>

(1) 研究成果「企業による農業分野での障害者の働く場づくりの意義と課題」

吉田 行郷氏（農林水産政策研究所首席政策研究調整官）

(2) 事例報告「農業を通じた精神障害者の新しい働き方モデル」

根本 要氏（就労継続支援A型事業所アスタネ施設長）／埼玉県さいたま市

第2部 事例報告（ドイツにおける農福連携）

<コメンテーター：家老 洋氏（NPO法人UNE代表）／新潟県長岡市>

(1) 「農業分野における障害者就労と6次産業化（仮題）」

ペーター・リンツ氏（Herr Peter Linz）（公益有限会社聖アントニウス農業部門長）

(2) 「農業を通じた依存症克服支援（仮題）」

ヘルマン・シュライヒャー氏（Herr Hermann Schleicher）

（公益有限会社フレッケンビューラー・ホフ・フレッケンビュール取締役）

第3部 パネルディスカッション

司会：里見 喜久夫氏（季刊誌「コトノネ」編集長）

パネラー：根本 要氏、ペーター・リンツ氏、ヘルマン・シュライヒャー氏、
中島 隆信氏、家老 洋氏、吉田 行郷氏、飯田 恭子氏

※本シンポジウムは日独逐次通訳付きで行います。

○そ の 他：詳細及び申込は下記農林水産省ホームページをご参照ください。

ホーム> 会見・報道・広報> 報道発表資料> 農林水産政策研究所「農福連携」シンポジウム
～国内外で進展する多様な農福連携の取組～の開催及び参加者の募集について

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/181108.html>